

議案第 39 号

埼玉県西部第一広域行政推進協議会の廃止について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 252 条の 6 の規定により、平成 24 年 3 月 31 日をもって埼玉県西部第一広域行政推進協議会を廃止することについて、議決を求める。

平成 23 年 8 月 31 日提出

狭山市長 仲 川 幸 成

提案理由

埼玉県西部第一広域行政推進協議会を廃止することについて協議したいので、地方自治法第 252 条の 6 の規定により、この案を提出するものである。